

令和6年度 第2回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和6年10月29日（火）13時30分～14時15分

場 所：大山田福祉センター ふれあい広場

出席者：（管理委員）馬岡会長、中澤副会長、松裏委員、山口委員、西尾委員

（欠席）井上委員、廣島委員

（管理人代表）森下管理人

（事務局）服部支所長、川極

（伊賀森林組合）増田氏、岩瀬氏

事務局	ただいまから令和6年度第2回伊賀市大山田財産区管理会を開会させて頂きます。管理委員さんには大変お忙しいところ、本日の管理会にご出席下さいまして有難うございます。大山田支所の川極です。よろしくお願ひします。それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。会議次第2. 会長あいさつということで馬岡会長よろしくお願ひします。
会長	公私何かとお忙しいなか、第2回の大山田財産区管理会に出席いただき、ありがとうございます。ぼちぼちと秋の深まりを感じることができますようになりましたが、まだ日中は季節外れの気温の高さも感じます。皆さまにおかれても体調の管理には十分気をつけてください。それでは議事の進行をお願いします。
事務局	有難うございました。続きまして会議次第3. 支所長あいさつということで、服部支所長よろしくお願ひします。
支所長	大山田支所の服部です。日頃は支所業務に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。会長様はじめ、委員のみなさま、管理人のみなさまには財産区の管理、事業運営に大変お世話になっておりますこと深く感謝申し上げます。また、12月26日の財産区管理委員の任期が満了されることで、皆様方と一緒に協議に臨むのは最後となってしまいました。とても残念で寂しいことではあります、最後まで事項書に沿って進めさせていただきますので、速やかな進行についてご協力をお願い致します。
事務局	それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例により、馬岡会長にお願いさせていただきます。また、同条例により、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市自治基本条例等の規定により、本会は公開とさせて頂きます。議事録を作成して、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させて頂きますのでご承諾下さい。資料の確認をさせていただきます。（各資料を確認する）資料が無いという方はお申し出下さい。お揃いでしたら、議事進行につきまして、馬岡会長よろしくお願ひいたします。
会長	これより議事を進行したいと思います。7名の委員のうち、本日5名が出席いたしておりますので、会議は成立いたします。それでは、会議次第4. の会議録署名委員の指名について、議題とさせて頂きます。会議録に署名いただくお二人を私が指名させて頂いてよろしいですか。

委員	(異議なしの声)
会長	今回の会議録の署名につきましては、(松裏委員と西尾委員)にお願いします。後日、議事録を確認して署名をいただきたいと思います。それでは、会議次第5.の協議事項に入りますが、まず先に会議次第5（3）伊賀森林組合さんが報告をお願いのため、お越しいただいております。よって先にご報告をしていただきます。伊賀森林組合さん、ご説明をお願いします。
伊賀森林組合	お招きいただきありがとうございます。伊賀森林組合の増田と岩瀬です。7月23日の第1回大山田財産区管理会でご説明させていただきました、今年度事業の進捗状況を説明させていただきます。今年度は柳谷林班と西教林班で事業を進めさせていただいており、まず柳谷林班では2つの事業が進んでおります。1つ目が搬出間伐。提案型施業であります。予定通り搬出間伐8.12ha、想定搬出材積340m ³ 。森林作業道開設1,100m、既設森林作業道修繕・拡幅が400mです。7月31日に施業委託契約の締結。9月8日に選木・路線の立会確認を行いました。9月30日に施業着手しております。現在の進捗率として間伐が約10%。作業道の開設等で30%の進捗となっております。施業開始時に作業道の一部で陥没箇所が発見されましたが、早急に対応していただき、施業行程に大きな影響もなく、現在に至っております。2つ目が切捨間伐で、財産区の直接的な事業となっております。9月13日に施業委託契約を締結しておりまして、現時点未着手の状態ではございますが、履行期限が令和7年1月31日となっておりますので、期限内の施業終了を目指し作業をしていきたいと考えております。 西教林班についても、柳谷林班と同じ施業委託契約で作業を進めていく予定です。現時点未着手ですが、履行期限の令和7年1月31日内に完了させていただきたいと思っております。
会長	伊賀森林組合さんにご説明頂きましたが、ご質問やご意見等ありませんか。
委員	(異議なしの声)
会長	ほかにご質問やご意見などないようなので、会議次第5（3）伊賀森林組合さん、お認めいただいたということでよろしいですか。
委員	(異議なしの声)
会長	ありがとうございます。なお、会議次第5（2）猿野小木戸（重瀬）林班 境界確認作業についても、伊賀森林組合さんにはご意見をいただきたいと思うので、引き続きお留まりいただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	お配りさせていただいた資料No.2をご覧ください。懸案となっています、猿野小木戸（重瀬）林班との境界付近から、産廃事業者から依頼を受けたであろう地質調査会社が重機を使用し、財産区内の樹木を根こそぎ引き抜き、進入しております。7月20日実施の管理人作業で、その現状を改めて確認していただきました。森下管理人代表からの報告を受け、その後何度も協議をした結果、次の方法を考えました。まず「大山田財産区所有林」看板（画像1）を現地に細かく立てていく。その後に、伊賀森林組合さんにご協力願い、境界明確化事業時に使用した杭（画像2）を測量しながら打ち込んでいく、境界をハッキリさせていくという案です。資料No.2の1枚目の色囲いの地図をご覧ください。地番を赤〇で囲んでいるところが猿野小木戸（重瀬）林班となります。地図で見て右側下辺りが今回問題の地にな

	ろうと思います。
会長	ありがとうございました。何かご意見はありませんか。
管理人代表	7月20日実施の管理人作業でも確認したのですが、財産区有林内の40~50年杉・ヒノキを20本以上、根こそぎ抜いて放置してある。相手方に損害賠償も見据えた措置を検討すべきではないか。(画像1)の看板は林班を囲むように設置はあるが、その間隔はかなりある。重機が進入した経路付近にはそもそも立ててなかった。境界明確化しておいたほうがいいと思う。進入されている距離は30~40mぐらい。
副会長	林班内の木を勝手に抜いてあるとのことだが…
管理人代表	確認していただければいいが、20本以上抜かれている。
副会長	抜いた相手は確定できるのか。
管理人代表	現場に居合わせたわけではないが、産廃事業者から依頼を受けたであろう地質調査会社が重機を使用して抜いていったと思われる。
会長	その業者しか考えられない。
副会長	そうであろうが推測の域を出ない感もある。
管理人代表	境界明確化することが大事だと考える。
伊賀森林組合	境界明確化事業ですが、平成28年度から令和3年度にかけて実施させてもらっていました。猿野小木戸(重瀬)林班に関して申し上げますと、最初から実施対象に入っていました。理由ですが、資料No.2の2枚目の地図。どこにも大山田財産区の名が記入されておりません。なので森林整備計画図にも挙がってきませんでした。3枚目の地図にある木地林班も、最初は森林計画図には載っていませんでしたが、管理人さんからの指摘によって境界明確化事業の対象となりました。猿野小木戸(重瀬)林班については、どこからも指摘がなかったので実施対象とはなりませんでした。お聞きしますが、現時点でおおよその境界の位置はわかりますか。
管理人代表	わかります。
伊賀森林組合	ならば伊賀森林組合が杭(画像2)を打ち込み、測量します。広い面積ではないのですぐにできます。ご検討ください。
委員	境界確認するなら、相手側にも声掛けする必要はないのか。
伊賀森林組合	他の林班の境界明確化事業に関しても、管理人さん立ち合いのもと、杭(画像2)打ちしているので問題はないと思います。
管理人代表	11月23日に2回目の柳谷林班の境界確認に向かう予定だが、この日に猿野小木戸(重瀬)林班に入り、まずは「大山田財産区所有林」看板(画像1)を打ち込みに入るよう、予定を変更してもいい。問題箇所での作業なら1時間程度で終わると思う。管理委員も都合がよければ参加してほしいです。阿波地区市民センターに8時30分集合です。よろしくお願ひします。
委員	(異議なしの声)
会長	伊賀森林組合さんには、長時間協議にお付き合いいただきありがとうございました。ここでご退席されます。
伊賀森林組合	ありがとうございました。

会長	次に会議次第5（1）. 令和7年度大山田財産区特別会計予算要求（案）について、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>令和7年度 大山田財産区特別会計予算要求(案)について、ご説明させていただきます。A3横長でホッチキス留めしております、資料1をご覧下さい。1ページの歳入からご説明いたします。</p> <p>第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入は、6年度当初予算額1千238万4,000円に対し、7年度要求額は1千238万6,000円の2,000円の増額となっています。</p> <p>内訳は、(株)青山高原ウインドファームなどへの土地貸付料です。</p> <p>第2目 利子及び配当金は、6年度当初予算額349,000円に対し、7年度要求額は386,000円で37,000円の増額です。内訳は財産区基金利子で、「財産区基金」地方債運用に係る利子による増額です。</p> <p>第2款 繰越金は、6年度当初予算額20万円に対し、7年度要求額も同額としております。</p> <p>歳入合計は、6年度の要求項目との比較になりますが、7年度当初予算額1千293万3,000円に対し、7年度要求額は39,000円増額の1千297万2,000円としております。</p> <p>続いて、歳出に移らせていただきます。2ページをお願いいたします。</p> <p>第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、6年度当初予算額782万8,000円に対し、7年度要求額は787万4,000円で46,000円の増額です。要求額の主なものは、管理会委員報酬費23万円、大山田財産区林道事業補助金105万円、となっています。</p> <p>次の3ページをお願いいたします。</p> <p>第2款 財産費 第1項 財産管理費は、6年度当初予算額80万5,000円に対し、7年度要求額は65万4,000円で15万1,000円の減額です。</p> <p>要求額の主なものは、管理人見回り等報償費が20万6,000円、火災保険料が13万4,000円、林業作業材料費9万円などとなっています。</p> <p>第2項 財産造成費は、6年度当初予算額408万5,000円に対し、7年度要求額は422万9,000円で14万4,000円の増額です。</p> <p>要求額の主なものは、管理人作業報償費59万9,000円の他、財産区区有林長期森林整備計画に基づき、本来なら令和8年度に予定しています「高良城林班」に関わる間伐事業のうち、直営林11.63ha分を7年度に前倒しして作業を行う計画を立てており、財産区森林整備業務委託料314万6,000円を予算計上しております。</p> <p>最後の4ページをお願いいたします。</p> <p>第3款 公債費と 第4款 予備費につきましては、6年度当初予算額と同額しております。</p> <p>歳出合計は、6年度の要求項目との比較で、7年度当初予算額1千293万3,000円に対し、7年度要求額を1千297万2,000円としております。</p> <p>簡単ですが、以上で令和7年度 伊賀市大山田財産区特別会計予算要求(案)の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	ありがとうございます。何かご質問はありませんか。

会長	ご質問などないようでしたら、会議次第5（1）の令和6年度大山田財産区特別会計予算要求(案)について、お認めいただいたということでよろしいですか。
委員	(異議なしの声)
会長	ありがとうございます。協議事項については以上です。その他で何かありますか。
会長	他に何かありませんか。特に無いようですから、第2回管理会の議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。
事務局	馬岡会長、議事進行有難うございました。管理会委員の皆様には、いろいろご協議いただきまして有難うございました。 次の第3回管理会は2月を予定しています。管理委員も新メンバーとなります。 皆様方におかれでは、今後も大山田財産区に対し、ご理解・ご協力をお願ひいたしまして、令和6年度 第2回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。 皆様有難うございました。
	(了)

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 馬岡 清史

大山田財産区管理会 委員 西尾 長彦

大山田財産区管理会 委員 松裏 宜大